

# 新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の『ごみの捨て方』に沿って、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

## ごみの捨て方

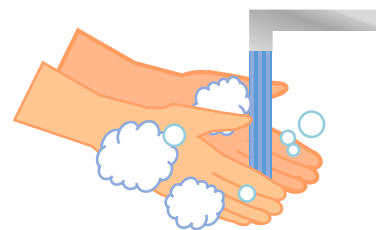
①ごみ箱にごみ袋をかぶせませす。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。



②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりとしばります。



③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

- 『ごみの捨て方』に沿っていただくことにより、ご家族だけでなく、皆様が出したごみを扱う市町村の職員や廃棄物処理業者の方にとっても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策として有効です。
- ごみを捨てる際は自治体のルールに従うとともに、ポイ捨ては絶対にやめましょう。使用済みのマスク等のごみを捨てる際にも、『ごみの捨て方』を参考に、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことに注意しましょう。



## 都内自治体における飲料容器等の出し方（新型コロナウイルス対策）

<b>23区</b>	
自治体	びん、かん、ペットボトル等飲料容器の出し方
千代田区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・びん、かん、ペットボトル、トレイは、出す前に水で全体を洗い流す。</li> <li>・感染力を低下させるため、古紙も含め一週間程度保管したあとに出す。</li> <li>・資源を集積所に出した後は、手をよく洗いましょう。</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物の表面に付着したウイルスが感染力を失うまでに3日程度の時間がかかると言われています。</li> <li>・プラスチック製容器包装や資源は水で洗った後、乾燥後1週間程度期間を空けてから、それぞれ決められた曜日にお出してください。</li> </ul>
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご使用になられたマスク、ティッシュなど感染拡大の恐れがあるごみはビニール袋に入れて密閉してからごみ袋に入れてください。</li> <li>・感染している方、感染が疑われる方またはそのご家族等が飲み終えたペットボトル（キャップ含む。）や資源プラスチックは、例外的に「可燃ごみ」で出してください。</li> <li>・ごみ袋を集積所に出す際は、しっかりとごみ袋の口をしぼってください。</li> </ul>
新宿区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・びん、缶、ペットボトル、容器包装プラスチックなどの資源は、十分に洗って乾燥させ。1週間程度経ってから「資源」の回収日にお出してください。</li> </ul>
文京区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトルは、可燃ごみで排出をお願いします。</li> <li>・缶・びん等の不燃物は、感染する力がなくなるとされる期間が3日間程度であることから、1週間程度待ってから排出をしてください。</li> </ul>
台東区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・びん・缶・ペットボトル・トレイは水で全体を洗い流すのが有効とされています。</li> <li>・感染力を低下させるため、古紙も含み1週間程度保管するのが効果的とされています。</li> <li>・資源・ごみを出した後は手をよく洗いましょう</li> </ul>
墨田区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅療養者が排出するペットボトルは、可燃ごみ（燃やすごみ）としてお出してください。</li> <li>・びん、缶等の不燃物については、感染する力がなくなるとされる期間が3日程度であることや資源ごみの収集頻度を踏まえて、1週間程度待ってから資源物の日にお出してください。</li> </ul>
江東区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル、発泡トレー、容器包装プラスチック、ペットボトルのふたなどは分別せず、「燃やすごみ」として出してください。</li> <li>・缶・ビン等の不燃物については、水で軽く洗ったのち、袋などに入れてご家庭で保存しておき、自宅療養期間が終了したのちに、通常どおり資源として出してください。それが困難な場合には1週間程度待って出すか、「燃やさないごみ」として中身の見える袋に入れて出してください。</li> <li>・古紙については、自宅療養期間が終了してから「資源」として出してください。</li> </ul>
品川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスについては、物の表面に付着したウイルスが感染力を失うまで、24時間～72時間程度の時間がかかるとされています。感染症拡大を防止するため自宅療養される方が、ペットボトル、びん、缶を資源として出す場合は、十分に洗って乾燥後、一週間程度期間を空けてから、それぞれ分別してお出してください。</li> </ul>
目黒区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル等の飲料容器等を捨てる際は、物の表面についた新型コロナウイルスは</li> </ul>

目黒区	時間の経過により壊れるとされていますので、飲み終えてから1週間程度待ってから排出することが効果的です。また、ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。
大田区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル、紙パックは、他の可燃ごみと一緒にして、同じごみ袋に入れて出してください。</li> <li>・飲料用のびん・かんは、感染する力がなくなるとされる期間が3日間程度であることから、1週間程度待ってから、資源として出してください。資源として出すことが困難な場合は、他の不燃ごみと一緒にして、同じごみ袋に入れて出してください。</li> </ul>
世田谷区	<p>ペットボトル、ガラスびん、缶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・十分に洗い、乾燥後1週間程度期間を空けてから出してください。</li> </ul>
渋谷区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル、飲料用びん・缶は、十分に洗い、乾燥後1週間程度期間を開けてから出してください。</li> </ul>
中野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトルとプラスチック容器包装は、今回例外的に「燃やすごみ」に出して下さい。出す際は、ごみ袋の空気を抜いてから、しっかりしばってお出してください。</li> <li>・びん、缶は洗ってから1週間程度置き、その後資源としてお出してください。</li> <li>・ごみを捨てる前後は、石鹸を使ってよく手を洗ってください。</li> </ul>
杉並区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物の表面に付着したウイルスが感染力を失うまで、24時間から72時間程度である（厚生労働省ウェブページ「新型コロナウイルスに関するQ&amp;A（一般の方向け）」）ことを踏まえ、ペットボトル、びん、かん等の飲料容器につきましても、必ず水で洗浄した上で、1週間程度経過してから「資源」の日にお出してください。</li> </ul>
豊島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物の表面に付着したウイルスが感染力を失うまで24時間～72時間程度の時間がかかるといわれています。資源はすぐに捨てずに1週間程度、自宅で保管し、それぞれ決められた曜日に出してください。直接口に触れる、びん・缶・ペットボトルは水でよく洗ってください。</li> </ul>
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅療養の方が排出するペットボトル、紙パック、発泡トレーは、可燃ごみの区分で排出してください（通常時は資源としての回収にご協力をお願いします。）なお、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけてください。</li> <li>・ごみ収集等の作業員の感染防止を図るため、ペットボトル、缶、びんの容器等については、飲み終えてから1週間程度待ってから排出することが効果的です。</li> </ul>
荒川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅療養を行う際、通常資源化されるびん、缶、ペットボトルについては、十分に洗い、乾燥後一週間程度期間を空けてから、通常通り分別して出すようお願いいたします。</li> </ul>
板橋区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・びんや缶はご自宅で一週間程度保管のうえ資源の日に排出してください（飲料・食品用に限ります。中をすすいでください。）</li> <li>・ペットボトルは可燃ごみの日に排出してください。（中をすすいでください。ごみ袋は二重にし、しっかり縛って封をしてください。）</li> </ul>
練馬区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装は、可燃ごみ（燃やすごみ）の区分で出してください。</li> <li>・びん・缶については、感染する力がなくなるとされる期間が3日程度であることや、</li> </ul>

練馬区	資源ごみの収集頻度を踏まえて、1週間程度待ってから、びん・缶の回収日に出してください
足立区	・厚生労働省は、物の表面についた新型コロナウイルスは時間の経過により壊れるとしています。作業員の感染防止のため、ペットボトルやびん・缶等の飲料容器につきましても、必ず水で洗浄した上で、1週間程度経過してから資源の日にお出しくださいますようご協力をお願いいたします。
葛飾区	・ごみの表面に付着したウイルスが感染力を失うまで、24～72 時間程度の時間がかかると言われています。ごみをすぐには捨てず、1週間程度、自宅で保管をお願いいたします。 ・保管後、ペットボトル・紙製容器包装・プラスチック製容器包装については「資源」ではなく、「燃やすごみ」としてお出しください。ビンやカンはよくすすいで「資源」としてお出しください。
江戸川区	自宅療養をされる方の資源の出し方について 新型コロナウイルス感染症により自宅療養中の方や感染の疑いがある方が使用されたもので、通常時は資源として出すものについては次の方法でお出しください。 ・古紙、ペットボトル、容器包装プラスチックについては、「資源」ではなく「燃やすごみ」としてお出しください。 ・びん、缶については、水で軽く洗ったものを袋などに入れてご家庭で保管しておき、1週間程度待ってから通常通り「資源」として出してください。

多摩	
八王子市	<p><b>【ペットボトルと容器包装プラスチックの出し方について】</b></p> <p>通常では、資源物として排出されたものは、資源化する過程で手作業で選別処理をしていますが、感染予防のため焼却する必要があります。 ビニール袋等に入れて飛散しないようにしてから、可燃ごみの袋（青色）に入れて、可燃ごみの収集日に排出してください。</p> <p><b>【缶・びんの出し方について】</b></p> <p>缶・びんについては、資源化する過程で手作業で選別処理をしています。ご利用は控え、排出抑制にご協力をお願いします。 排出する場合には、感染予防のため、消毒液※で拭いてから排出してください。 ※消毒液の作り方については、PDF ファイルをご覧ください。</p>
立川市	・新型コロナウイルス感染症に罹患した方やその疑いがある方が飲み終えたペットボトル（ラベルやキャップを含む）及び容器包装プラスチックについては、例外的に「燃やせるごみ」で出してください。
武蔵野市	ご家庭でのペットボトル等の捨て方 ・飲み終えたら水ですすぐ（ペットボトルはキャップ、ラベルをはずす） ・家庭内で一週間程度置く ・決められた方法で捨てる
三鷹市	・物の表面についた新型コロナウイルスは、時間がたてば壊れるとされています。ごみ

三鷹市	<p>収集員の安全を図るため、空きびん・空き缶・ペットボトルは1週間程度待ってから捨てるようにしてください。</p>
青梅市	<p>ペットボトル・カン・ビン等の飲料容器ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水ですすぎ、家庭内で1週間程度置いてから、バケツやかご等の容器に入れて捨てる。</li> </ul> <p>※新型コロナウイルスの生存期間として、物の表面についたウイルスは、時間が経てば壊れると言われております。(物の種類によっては24～72時間くらい)</p>
府中市	<p>ごみに直接接触することが無いように、必ずごみ袋の口は縛って排出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル、紙パック、容器包装プラスチックは、可燃ごみで排出すること。</li> <li>・缶、びん等の不燃物は、感染力が無くなるとされる期間が3日程度とされているため、飲み終えてから1週間程度待ってから直近の収集日に排出すること。</li> </ul>
昭島市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・びん・カン・ペットボトル等の飲料容器については、ウイルスの感染する力がなくなるとされる期間が3日程度とされているため、1週間程度保管してからお出しください。また、水で洗浄していただくことも感染防止に有効とされていますのでご協力をお願いいたします。</li> </ul>
調布市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ものの表面についたウイルスは、時間が経てば壊れるとされています。</li> <li>・ビン・カン・ペットボトルの飲料容器については、ごみ収集・リサイクル作業員の感染防止のため水洗いをし、1週間程度置いてから指定日に排出しましょう。</li> </ul>
町田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトルやビン、カン等の飲料容器については、これまで通り分別していただき、資源化へのご協力をお願いいたします。</li> </ul> <p>しかし、無症状の新型コロナウイルス感染者が多数いると想定される状況が続いております。新型コロナウイルスが生存する期間とされる3日程度を考慮し、飲み終えてから1週間程度はご家庭で保管していただきから排出してください。</p> <p>また、水で洗浄していただくことも感染防止に有効とされていますので、引き続き洗浄の徹底をお願いいたします。</p>
小金井市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル、びん、缶を資源物として出す場合は、表面についた新型コロナウイルスは時間の経過により壊れるとされていますので、十分に洗って乾燥後、1週間程度期間を空けてから、それぞれ分別してお出しください。</li> </ul>
小平市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビン、カン、ペットボトルについては、基本通り透明・半透明の袋に入れて排出してください。</li> <li>・家庭療養者のいる家から排出される飲料容器につきましては、排出する際の袋を2重にしたり、口をしっかりと縛るなど、ウイルスの飛散防止、感染拡大の防止にご協力をお願い致します。</li> </ul>
日野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ごみなど、物の表面についたウイルスの生存期間は3日程度とされています。陰性が確認されてから、1週間程度が経過するまで、ご自宅にて保管していただき、期間経過後に資源ごみとして排出をしてください。</li> <li>・ペットボトル、紙類、プラスチックなど燃やすことができる資源ごみは、ご家庭で保管ができない場合は、上記燃えるごみとして二重袋にして可燃ごみの袋に入れて排出してください。</li> <li>・缶など、燃やすことができない資源ごみは、ご家庭で保管していただき、陰性確認から1週間程度経過した後に資源ごみとしてそれぞれの回収日に排出してください。</li> <li>・家庭内で保管が難しい場合などは、個別にクリーンセンターごみゼロ推進課にご相談</li> </ul>

日野市	ください。
東村山市	・びん、かん、ペットボトル等については、使用后1週間程度待ってから出していただく、感染力がなくなり、安全に回収ができます。
国分寺市	・ペットボトル、ビン、カンについては、水で洗浄してから乾燥後1週間程度期間を空けてから出してください。
国立市	・新型コロナウイルスに感染した方やその疑いがある方などがご家庭にいらっしゃる場合、飲料のペットボトル、紙パック、容器包装プラスチックは可燃ごみとして出してください。 ・また、飲料のびん、かんについては、物の表面についたウイルスの感染する力がなくなるとされる期間が3日程度であることから、1週間程度待ってから出していただくようお願いいたします。
福生市	ペットボトル等の資源化される飲料容器等の取扱いについて ・物の表面に付着したウイルスが感染力を失うまで、24時間から72時間程度の時間がかかるといわれています。(厚生労働省ウェブページ「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」より) ・感染拡大を防止するため、ペットボトル、ビン、缶等の飲料容器等は、必ず水で洗浄したうえで、1週間程度経過してからお出してください。
狛江市	・ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装は、例外的に「燃やせるごみ」で出してください。 ・飲料のビン、缶については、表面についたウイルスの感染する力がなくなるとされる期間が3日程度であることから、1週間程度待ってから出してください。
東大和市	・新型コロナウイルス感染症の感染力が維持される期間は、概ね3日程度であると言われています。日々、市民の皆様の廃棄物を収集している清掃作業員が新型コロナウイルス感染症に感染することを防ぐため、ペットボトル等の容器に口を付けるなどして、飲み終えた、または使い終えた容器は1週間程度家庭で保管した後に、適正に排出してください。
清瀬市	ペットボトル等の飲料容器の捨て方の注意点 ・厚生労働省のウェブページよれば、物の表面に付着した新型コロナウイルスは時間の経過により壊れるとされています。 ・飲み終えてから一週間程度待ってから排出するようお願いいたします。
東久留米市	・厚生労働省のホームページによれば、物の表面に付着した新型コロナウイルスは時間の経過により壊れるとされています。 ・このため、飲料容器につきましては飲み終えてから一週間程度待ってから排出するようお願いいたします。
武蔵村山市	・ペットボトルや、びん、缶につきましては、1週間程度保管してから出していただきますようお願いいたします。
多摩市	・ペットボトル、プラスチックは「燃やせるごみ」として排出してください。排出の際は、廃棄物に直接触れることがないように袋をしっかりとしばってください。 ・かん、びんは洗浄し、1週間ほど待った後、「資源ごみ」として排出してください。
稲城市	・ペットボトル等の資源化される飲料容器等の取り扱いについて 無症状の感染者が多数いると想定される中で、家庭等から排出される飲料容器等の捨

稲城市	<p>て方についても適正に取り扱うことが重要です。</p> <p>厚生労働省のホームページによれば、物の表面について新型コロナウイルスは時間の経過により壊れるとされていますので、作業員の感染防止を図るため、ペットボトル等の飲料容器等については、1週間程度待ってから排出するようお願いします。排出する際は、これまで通り中身を空にし、水洗いしてから資源回収ステーションに排出してください。</p>
羽村市	<ul style="list-style-type: none"> <li>物の表面について新型コロナウイルスは時間の経過により感染力がなくなるとされています。</li> </ul> <p>収集・選別・処分をしている作業員などへの感染リスクを下げるために、ペットボトルやびん・缶等の飲料容器につきましては、必ず水で洗浄した上で、1週間程度経過してから資源の日に出してください。</p>
あきる野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>缶、瓶、ペットボトル等の資源については、感染する力がなくなるとされる期間が3日程度であることや、資源ごみの収集頻度を踏まえて、1週間程度待ってから排出するようお願いします。</li> </ul>
西東京市	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトル等の飲料容器を捨てる際の注意点</li> </ul> <p>無症状の感染者が多数いると想定される中で、家庭から排出される飲料容器等の捨て方についても適切に取り扱うことが重要です。</p> <p>厚生労働省のウェブページによれば、物の表面についてコロナウイルスは時間の経過により壊れるとされていますので、収集員の感染防止を図るためにも、ペットボトル等の飲料容器等については、中身を空にしてすすぎ、1週間程度待ってから排出するようご協力をお願いいたします。</p>
瑞穂町	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック容器包装は、可燃ごみ（燃やせるごみ）として排出してください。</li> <li>缶、瓶等の不燃物は、感染する力がなくなるとされる期間が3日間程度であることや、資源ごみの収集頻度を踏まえて、1週間程度待ってから排出してください。</li> <li>無症状の感染者が多数いると想定される中で、家庭等から排出される飲料容器等の捨て方についても適切に取り扱うことが重要です。特に、ペットボトル等の飲料容器等については、飲み終えてから1週間程度待ってから排出することが効果的です。こうした点を踏まえ、ご家庭から排出される飲料容器等の取扱いにご協力をお願いします。</li> </ul>
日の出町	<ul style="list-style-type: none"> <li>缶、瓶、ペットボトル等の資源については、感染する力がなくなるとされる期間が3日程度であることや、資源ごみの収集頻度を踏まえて、1週間程度待ってから排出するようお願いします。</li> </ul>
檜原村	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省のウェブページによれば、物の表面について新型コロナウイルスは時間の経過により壊れるとされています。</li> <li>作業員の方の感染防止を図るためには、ペットボトル等の飲料容器等については、飲み終えてから1週間程度待ってから排出することが効果的です。</li> <li>ごみ収集・リサイクル作業員の感染防止のためご協力をお願いします。</li> </ul>
奥多摩町	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装は、可燃ごみで排出してください。</li> <li>カン、ビンなどは、感染予防のため、1週間程度保管のうえ排出してください。</li> </ul> <p>※感染の疑いがない場合は、通常通り、分別排出・資源化にご協力ください。</p>